

**みんな集まれ!!** **5月14日(日)は**  
**公務非常勤の日!!**

## 第3回 公務非常勤問題を考える講演会

今年3月、公務非常勤にとって歴史的勝利判決が東京地裁で出されました。今までは公法上の「任用」ということで「期間満了」だけで解雇が容認されていましたが、今判決で『任用を打ち切られた職員にも明日からの生活があり道具を取り替えるのとは訳が違う』とはっきりと打ち出されました。

全国に60万人以上とも言われる公務非常勤を勇気づけるとともに、今後の運動を大きく展開できる判決でした。講師の野本夏生弁護士はこの裁判の弁護団の一人です。

5月14日は、働く者たち、非常勤の皆さんが主役です。ぜひ一人でも多くのご参加をお待ちしています。

**講演**

**野本 夏生 弁護士**

(日本労働弁護団官公労部会)

**「立ち上がる公務非常勤」**

野本弁護士は『パート公務員法』の提案など、日本労働弁護団の中でも公務非常勤問題を熱心に取り組んでいます。

現在は千葉県図書館非常勤司書の方の裁判を担当しています。

歴史的な判決を勝ち取った、国立情報学研究所公務非常勤裁判弁護団の一人。



**5月14日(日)**

午後1時30分開場

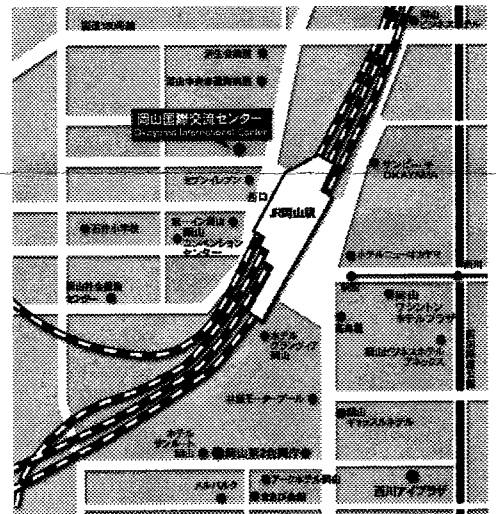
**午後2時開演**

**岡山国際交流センター**

岡山市奉還町2-2-1

TEL 086-256-2000

チケット 500円



**漫才**

**「わたしは公務非常勤」**

**さっちゃん☆ともちゃん**

岡山生まれの女性漫才コンビ。ジェンダー漫才、市民協働事業などにも出演、進行役としても活躍中。「さっちゃん」は、現役の公務非常勤職員です。

主催 公務非常勤問題を考える講演会実行委員会

連絡先 090-4104-0554 (東節雄)